

燕京襟記（一）

——北京の城壁——

田口宏二郎

0. はじめに

1999年から2000年にかけ北京の西郊に9ヶ月ほど滞在した際には、図書館・文書館通いの余暇を利用して、よく市内を自転車で走り回った。龍潭公園のバンジー・ジャンプ施設わきに明代の「忠臣」・袁崇煥の廟を見つけたり、北京市百貨公司の商品保管用に利用されている施設がかつての中央戸部の税糧倉庫だったりと、まさに「伝統と近代の混在」という表現がぴったりの発見に、日々胸を躍らせていたものだ。

あれから十年近く経ち、「現代化」都市への道を驀進する北京において、今なお、数多くの遺址に出会うことができる。と同時に、こうした遺址のあり方自体が、「文化遺産」「伝統」「近代化」等の手垢にまみれた表現について、われわれに一步立ち止まり沈思黙考するための素材を提供する。以下はその一例である。

1. 北京の城壁跡

われわれ本学アジア文化学科の「現地演習（中国）」参加者は、ここ2-3年、建国門南脇に位置するグロリア・プラザ（凱萊大酒店）に投宿している。地下鉄建国門駅から徒歩で数分という利便性を考えての選択であろうが、自由時間に徒歩や自転車（これまた近所に中国社会科学院歴史研究所があるため、所内の知己が貸してくれた）で徘徊していると、この近傍でも色々面白い「出会い」を経験することができた。

近辺の観光資源としては、モンゴル時代以来の伝統をもつ観象台¹⁾が有名なのだが、意外に知られていないのが、数百年の歴史をもつ城壁（城牆）跡である（図1、2参照²⁾）。観象台から二環路沿いに南下すると、基底部幅・高さともに十数mの壁面が突如現れる。かつての東便門（通称「北京城東南角楼」）を含みこむかたちで約1kmにわたって続く、明代の内城壁跡の北



図1 北京市街区東部（底図：Google Earth.com より）

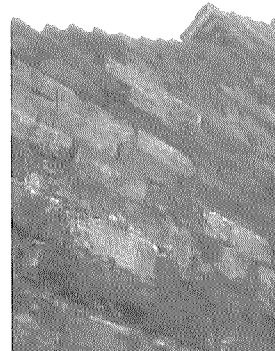


図2 明代内城壁跡

端部分である。周辺は水をたたえた濠に沿って公園整備が進められ、早朝・夕方には近所の住民が太極拳やダンスを楽しむ姿が見られる。なお、故宮（旧宮城。図5参照）東側にはかつての皇城壁が「皇城根遺跡公園」として保存され、また鼓楼から北辰路に沿って北上、北三環路と北四環路との中間部分には、「元土城遺址」が復元されている。言わずと知れた、モンゴル時代に建造された大都都城の北辺にあたる。

1949年の中華人民共和国建国以来、首都地区の計画的都市整備に伴い、各処に点在する清代以前の建造物は破壊や移転、あるいは復元・修復対象となった。基調としては、こうした建造物を、日常的な経済生活や政治活動の場から選択的に分離し、「文化遺産」「観光資源」として重点的に保護するという、どこの国にも共通する文化政策がとられており、城壁もこの種の遺産・資源として、保護リストの中に含まれている。

もっとも現在、建国門そばの内城壁跡が観光資源として十分に機能しているかどうかは疑問で、実際、目撃しえた二環路沿いの城壁は、土を固めた基礎部分も露わに、北京駅にむかう道路に沿って破壊された城壁の断面部分が草むしりの状態であった。その分、われわれ観察者は明清北京内城壁の断面構造をつぶさに実見できたわけであるが、路傍を忙しく行き交う老百姓たちの中に、明清600年前後の歴史を誇る遺物に目を留める者などいない。地方から鉄道で上京してくる者にとっては、内城壁跡近傍が北京の玄関口にあたるため、上京後の居住先や生活・商売、公安の取り締まり、はたまた故宮・天安門や天壇・頤和園・長城等の観光名所などに気もそぞろなもの、無理はない。今日、北京内城跡は、日本でいえば荒れ果てた古城の石垣のごとき面持ちで、近代的オフィスビル群の中でひっそりとたたずむ他はなさそうである。

2. 城壁とは

ただ「城壁」といっても、われわれがイメージするような小規模なものではない。かつて明清代には、高さ11~13m・基底部幅20m・上部の幅が16mという煉瓦造りの巨大な壁が、一辺が5~8kmの矩形をなして北京中心部をとり囲んでいた³⁾。非常時には周辺住民に避難先を提供する日本中世城郭のあり方と異なり、都市空間そのものを城壁で全て囲うという発想である⁴⁾。かつて1920年代の北京（北平）を訪れたとある米国人は、「北平に来てみて誰しも最初に受ける印象は、第一に城壁、第二に城壁…」と家人に書き送ったという⁵⁾。「壁」が景観にもたらす単調さは、明代以降「外国人」たちの多くが北京に抱く印象として共通している⁶⁾。もっとも1949年以降、かつての内城・外城跡は、地下鉄および二環路（いずれも内城壁に沿って敷設された）建設の際にほとんど取り壊され、城郭都市・北京の面影は残されていない。それでも1999年10月1日、筆者が1時間半あまりかけて建国50周年記念式典に沸き立つ二環路を自転車で走破した時には、息も絶え絶えになりながら旧内城が直線的に続いていた距離を実感したものである。

「城」という漢字をみると、日本人は大阪城や姫路城の天守閣・ノイシュバンシュタイン城などなど、防衛施設に付随する（あるいは政治的権威の象徴やランドマークとしての）高層建築物をどうしても想起してしまう。しかし古典漢語における「城」は、あくまでも「壁」が主眼なのである⁷⁾。「城」は土偏に成（=戌）を組み合わせた会意文字であり、かつて土塁を主要な集落防衛手段としていた頃の名残である。「戌」とは、「人」と「戈」との会意であり、防衛活動を指す⁸⁾。

なお、こうした「城」で四辺を保護された都市空間のことを、かつては「國」と称した。

「中國」とは本来、政治的・軍事的、そして理念的に中核となる都市（今風に言えば「首都」）を指していたのである。したがって原義に即した場合、現在、北京こそが「中國」であり、小稿の対象とする城壁は、この「國」字の「くにがまえ」に相当する物理的実体だ、ということになる。

以上のような「城」の防衛的外貌は、先史以来、3000 年以上にわたって連綿と保持されてきたと思われる。防衛機能といっても、外敵侵入・洪水などさまざまな不安定要因からの護りが想定される。他方、政治的・祭礼的中心としての「権威的象徴」を視覚的に表示する機能も重要であったと考えられる。この種の機能主義的言辞に毒された表現はあまり好きではないのだが、宮殿や宗廟・祭天壇など、帝権がいかに「ホンモノ」であるかを証明するための施設セットを構成する一つとして、「城壁」もやはり欠かせなかったのであったろう。

こうした構造物が巨大かつ壮麗であるためには、より多くの財貨と労働力を動員する権力が必要となる。また逆に、巨大で壮麗なモニュメントを前にした人々は、ここに世界を動かす「権威」を目に見えるかたちで実感する。やがて貢納が日常化し、かつて K. ポランニーが「再分配帝国」として定式化した社会統合・財貨流通の全体において、モニュメントは重要な結節点になった。カネがあるところにカネは集まる、というわけである。

ましてや、1000 を越える城郭都市を統べる皇帝の居都においては、城壁も貧弱なものであってはならない。版築工法（図 3 参照）で突き固めた土壁よりは、耐久性の問題も考慮すれば煉瓦（^{せん} 甃）で表面だけでも覆っておくのが望ましい。では形状・サイズ・方角はどうすべきで、城門は、道路は、また女牆等の防衛設備はどこにどう設置すべきか。帝都にふさわしい都市プランについては、幸いなことに、『周礼』という書物にだいたいのフォーマットが示されている。撰者・成立年代については千数百年にわたり論争が続いている書だが、それだけその「真偽」は文献学的な重要性以上の意味合いをもっていた。

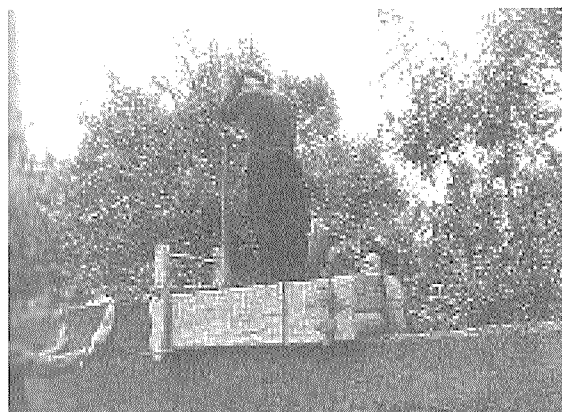


図 3 現在も残る小規模版築
（張光直／伊藤他訳『古代中国社会』東方書店、1994：36 より）

城壁をめぐる記述としては、『周礼』冬官・考工記・匠人建国の項に、「王宮。門阿の制、五雉。宮隅の制、七雉。城隅の制、九雉。」と見られ、さらに後世になると門阿とは何か、雉とはどのような度量衡単位を意味するのかという風に、膨大な注釈が付加される。周礼の記述自体がきわめて簡略なものであった分、それだけ特定の文章が各時代の読者にとって何を意味するかに、ある程度の幅をもつ解釈が許容されていたといえる。都城を造営や改造する必要に迫られた際には、こうした經典や、無数の注釈書群にみられる言説の中から字句を断章取義することにより、都市プランの「正しさ」を証明することも原理的には可能だった。つまり、あるべき都市生活の日常的機能云々よりは、むしろ『周礼』考工記等の經書に即しているか否かが、造営のあり方を正当化する根拠になっていたのである。これらの書物の真偽について、政治領域を巻き込んで争われたのも宜なるかな、である。

もっとも首都の位置設定自体は、各時期の政治的動態という、なかば偶然的な要素に規定さ

れる。このため、唐代以前（あるいは亡命政権たる南宋）において、『周礼』にて記されたような都市プランがそのまま実現するのはきわめてまれだった。地形や内陸水面の分布のことを度外視して、四角四面に規定どおり宮室・道路・城壁などを配置するべく数十 km² の更地を準備することなど、実際問題、物理的に不可能であろう。ましてや動員すべき財貨・労働力の膨大さも考え併せれば、なおさらである。

興味深いのは、唐の長安・元の大都など、現在「非漢族」とされる政権によって計画された首都ほど、比較的、叙上のカノンに忠実なかたちで造営されている点である⁹⁾。拓跋系の李氏や、クビライ政権がそれだけの物量動員を可能にするシステムを構築しえた、ということであろうが、同時に、プレーン集団にとっては特定の經典や注釈類を傍証博引しないかぎり、己が仕える王朝の「正統性」（およびプレーンとしての存在意義）が証明できない、との緊張感・切迫感がつねに働いていたのかもしれない。

かくして特定の政治的状況の中で生まれた都城造営のフォーマットは、時間の経過を経て、各々の個別的事情など忘れ去られた上で、やがて「綱紀典章」あるいは「伝統」というかたちで祀りあげられてゆく。その意味でモニュメントはつねに「歴史」を背景にしている。

3. 空間の切り取られ方

さて、各種の防衛機能や権威の視覚的表示（つまり箔付け）機能という側面からこれまで触れてきた城壁のあり方について、さらに突っ込んで考えてみよう。何度も繰り返しているとおり、「城」という存在は、第一義的には、敵対武装勢力の直進をくい止める点に主眼が置かれていた。行政都市・軍事的司令部が置かれる大規模な城郭都市の場合、特に有事の際には、この種の「金城湯池」（堅固な城壁と濠）に、高い防禦効果が期待されていたのはまちがいない。また、日常的な社会生活の中でも、天高く屹立する城壁が延々と続くありさまが、周囲に心理的な威圧効果、内部には安心感を与えたであろう。これは景観上の問題としてもきわめて重要である。

こうした「壁」というものがもつはたらきを、より汎通的なかたちで概念化するならば、やはり「区切り」ということに尽きる（当たり前すぎることだが）。「外敵」の侵入を防ぐということは、とりもなおさず、「敵と味方」、即ち敵対的集団と自らが帰属するアイデンティティ共有集団とを明確に分節化するということである。つまり「壁」を設ける行為が、自他を峻別し、他者の行動範囲を「われわれ」のそれから排除し、さらに以上の布置を物理的かつ可視的なかたちで固定化してゆくという、一連のプロセスの中で重要な一環を構成するのである。

以上のあり方は軍事的な土塁・障壁だけに止まらない。外的環境から遮断された「快適な室内空間」を造出するための家屋壁面、ソビエト＝ロシアのヘゲモニー下にある「東側陣営」を「自由主義陣営」から分かつ壁、あるいは「非関税障壁」等の比喩的表現に至るまで、いずれも、一定の空間を切り取った上で、これをその残余部分＝外部と質的に区別するという営為と関わりをもつ。また逆にいえば、壁で区切られたこちら側は、あくまで均質な空間として思念されるようになる。だからこそ、「個人」のプライバシーを保つための手段として壁やカーテン等の遮蔽物が設置される一方、これに囲われた内部からの眼差しに対して、われわれは決して羞恥心を抱かないのである。

では、城壁は何と何をいったい区切るのか。北京や上海等の大都市にて現在でも明確に見て

取れるのは、「外地人」「外来人口」に対する明らかな差別感である。その背景にあるのは、経済的には都市－農村間の格差として表現される、購買力・基盤インフラ・教育等の面での地域間不均衡であったり、あるいは人口流動を抑制する戸籍制度であったりする。ただ何より、こうした人口・経済資源・文化資本の非対称な分布と表裏する、「城市－農村（都－鄙）」間の格差観念それ自体も重要である¹⁰⁾。

現在の北京において、二環路（旧内城壁）や三環路の内外で地価（地皮）が大きく異なることはあっても、旧城壁をラインとして「本地人－外地人」を区切る発想などむろんないし、かつても城門外あたりの居住民は城内人口と同等にカウントされていたらしい。そもそも北京や上海などの場合、行政区域の広狭が時期に応じて変動を繰り返している。したがって、現実の城壁が都－鄙間の意識的「壁」形成にどれだけ寄与しているか、現在における個別具体的な事例から問うことにおそらく意味はない。だが、21世紀においても今なお再生産される城市による農村への「岐視」を、あえて超歴史的視座から捉えなおすことは、城壁の存在論をあらためて掘り下げる際には何らかの意味ある作業となるだろう。

古代の城郭都市が政治・軍事・祭祀の中心としての機能を顕在化させる一方で、かつての特権的血縁集団の指導的地位はゆらぎ、代わって、地縁を媒介とする領域支配・集団形成が行われた¹¹⁾。「宗法制の動揺」としてよく知られるこの「国家形成」の発展図式の当否はさて置き、ここで興味深いのは、こうした社会秩序の変動に伴って「国人－野人」の区切りが主題化されてくる点である。「国人」、つまり城壁に囲われた内部に居住する人間集団と、壁の向こう側にいる人々（≒潜在的／顕在的敵対勢力）とを切り分け、前者に対してより高い価値付けを行うプロセスが、春秋－戦国期の「古代国家」形成に伴って進行したという¹²⁾。要は、壁のこちら側にいる者の方が、人倫としての序列の中で上位に位置するのだ、という言説が、特定の社会統合に際して、何らかの妥当性をもつものとして受容されていたということである。

むろん、壁の向こう側の人々がこうした序列意識を共有する必要はない。自らの政治基盤を設置する集落に、同じような矩形の城壁やもろもろの宮室・壇廟をしつらえればすむ話である。ただ矩形の城壁が「世界」を模したものである¹³⁾以上（蓋天説などの宇宙観にしたがえば、「天は円く、地は方」、また「五服説」では、地は甸侯綏要荒という五段階の同心方形を呈している。図4参照）、すべての城郭都市＝「国」がそれぞれ等価となる事態はありえない。矩形をなす世界において、中心として聖別される空間は一つしかないのである。そしてその「世界の中心」こそが、「中国」である。

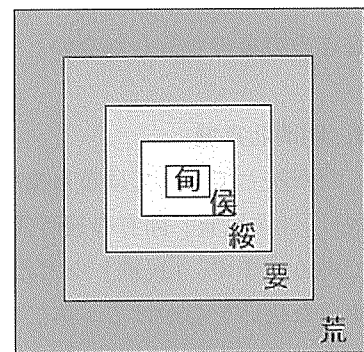


図4 五服説

城壁のこちら側の人々を「国人」、外部の者どもを「野人」として選別する。やがてこの選別行為が集積した結果、「中国」概念が生成する。国人中の国人としてふさわしい諸フォーマットを体得しているか否か、という属性に主眼をおいた場合には、「中華」「中夏」と表現される。中華概念が、つねに理念的であると同時に「地理」的な性格を具有するのも、このためである。まつろわぬ野人たちは、やがて方角に応じて北狄－西戎－南蛮－東夷という呼び名をそれぞれ当てられるが、これらが必ずしも特定の集団を指すわけではないことは、容易に理解できよう。

かくして城郭都市間のネットワーク構造が軍事的／政治的な序列を伴うヒエラルキーに整序

されるに伴い、「中国」「中華」の指し示す範囲は拡大してゆく。個別の城郭都市内において「国人」の独占していた倫理的・価値的特権性は「中華」として再定義され、それとともに中華はますます貶価の一途をたどる¹⁴⁾（「中国」「中華」のインフレーション！）。そして、壁はこのような貶価をおしとどめようとする最後の「砦」として、象徴的な機能を果たし続けようとする。

モニュメントの細部までを規定する諸フォーマットで「壁」が重要な位置を占めるのは、以上の理由による。古代以来の東アジアにて、無数の障壁で区切られた閉鎖的空間が孤立・併存していたわけでは決してない。むしろ、人やモノの活発な交流、さまざまな集団間の軍事的対立や、諸制度の相互参照が不断に繰り広げられる中だからこそ、あるべき人倫上の序列を物理的に（かつ事後的に）固定化する装置として、城壁が必要とされたのである。

なお興味深いのは、『周礼』等の経典に即して設計された唐代長安城等の城郭都市内部でも、碁盤目の道路に沿っていくつかのブロック（坊）が設定され、これらにはいずれも高い坊壁が築かれていた点である。マーケット（市）用の空間も法令により規定されており、以上のような都市プランのあり方は「坊市制」と呼ばれる。特定産業の集積効果などという概念とは無縁なかたちで、多様な要素が雑居する城郭内の秩序を、数多の坊壁を設けることで制御しようとする意志を見てとることができる。

唐代中期以降、「侵街」、つまり壁面の外部に商業空間が次から次へとあふれ出すことで、いわゆる坊市制は規範性を失ってゆく（これが「唐宋変革」における商業発展的側面の、重要な一要素として捉えられた¹⁵⁾）。しかし一方で、宋代になってからも依然として、首都開封等では、高い牆壁と軍営が景観要素として重要な位置を占めたという¹⁶⁾。後で触れるとおり、明清の北京城も同様である。おそらく、時と場合によっては「商業空間」や人の移動範囲の拡大と、障壁の存在とは必ずしも相対立するものではなく、むしろ重要だったのは執拗に空間を分節化しようとする意志の方なのかもしれない。

4. 明清北京城

だが決して忘れてはならないのは、叙上の「壁による区切り」への意志が、いわゆる「中華民族」「漢民族」固有の通時代的な特徴の一つだ、と性急に結論づけてはいけない、という点である。まず、「民族」などという著しく政治的な概念に対して、多くの歴史学者はきわめて慎重な扱いを心がける。第二に、壁は特定の状況に応じて特定の人々が必要とするのである。むろん数少ない特権化されたカノンを有意味なものとして思念するのは一定の人々にかざられる。ただ、彼らが築城技術を代表とする「伝統」を、何らかの集団・地域に内属するものとして構想していたわけではないし、ましてやわれわれが「民族」カテゴリーと、城壁というすぐれて具体的・物理的事物とを事後的に関連づけるのは、やはりミスリーディングだろう。そもそも都市や園林を城壁で囲い込む例などは、ヨーロッパやイスラム圏でも数多く発見できるのである。

何より第三に、例えば磚で葺いた堅固な城壁（北京城や長城でイメージされるような）は、せいぜい400-500年の歴史しかもたない。したがって、「漢民族は築城技術に秀でた民族である」¹⁷⁾等の超歴史的な表現は、きわめて誤解を招きやすい。

本稿で問題となる北京にしても、都市の設置自体はモンゴル時代（元代）に行われている。

先ほどすでに触れたとおり、フビライ政権時にあらたな国都として建造された大都城は、前代にも増してきわめて經典に忠実に設計された。カノンに忠実な城郭都市を建築しようとする「漢人」ブレン、劉秉忠らの存在が大きく与ったのは有名だが、われわれが「中華の精粹」としてイメージする城郭都市・北京が、じつはこのモンゴル政権時期に成立した事実は注目に値する。もっとも、図5に見えたとおり、城壁北辺は明清以降のそれより2-3 kmほど北に位置しており、城壁で囲われた範囲も明清北京内城域よりかなり広い。当初は、遊牧政体の冬営地を囲い込むかたちで城壁が造られたというから¹⁸⁾、

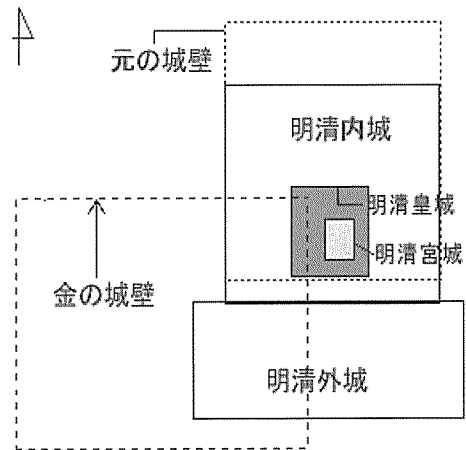


図5 北京城示意图

城郭造営の動機自体はきわめて複合的なものであったと考えるべきだろう。また文献資料によれば、城壁もほぼすべて版築工法のみで造られており、磚はほとんど使用されなかったという。当時においても、風雨の浸食作用から城壁を護るために、壁を磚で包もうとする議論もあったらしいが、財政的リソースの問題から、結局は葦で外壁を簑笠のように覆うという彌縫の措置に止まった¹⁹⁾。景観面はいざしらず、軍事的機能からみても後代のそれとはやはり性格を異にしていたのかもしれない²⁰⁾。もっとも、1959年から1969年にかけて城壁を取り壊した際の調査によれば、明代に葺かれた磚の内部に元代のものとおぼしき小磚（平均寸法29×14.5×4 cm）の層も不均等ながら存在していた²¹⁾。

明代以降、城壁はおおむねモンゴル時代の位置に沿うかたちで維持された。ただし、大都城の北部分は放棄され、北京城域は若干南に移動しつつ範囲を縮小することになる。その背景としては、第一に、城壁内の北部分が先述のとおり野営地として使用されていた点が挙げられる。ここにあらたな市街地造営を行うよりは、より小規模なかたちでの城郭整備の方が選好された可能性が高い²²⁾。第二に、モンゴル期の版築城壁の南部にさらに城壁を築くことにより、北京北面は二重の城壁で護られることになる²³⁾。依然として東・中央ユーラシアにて最大の軍事的勢力であった、モンゴルへの備えに重点を置く城郭再建築だった。特に、15世紀初頭から数十年のプロセスを経て北京への首都移転が敢行されてより以降、このようなモンゴルに対する首都防衛という課題が、数多くの政策決定を方向付けることになる。

まずは北京内城²⁴⁾における城壁の補強である。先ほど触れたように、モンゴル時期の大都城も部分的には磚で覆われていたらしい。北京に首都を移してより以降、特に正統年間（1457-1464）からは大磚と呼ばれる、平均寸法48×24×13 cmの煉瓦が用いられた²⁵⁾。興味深いことに、明代内城壁の断面をみると、城外面は分厚い小磚層の外面に大磚層が70 cm程度の厚みを以て覆っているのに対し、城内面の方は表面部がほぼすべて大磚で覆われている（図6）。以上の構造は、元朝のそれを継続活用した内城東西面、明初あらたに建造された南北面いずれにおいても共通している²⁶⁾。小磚が元代のものか否かは不明だ

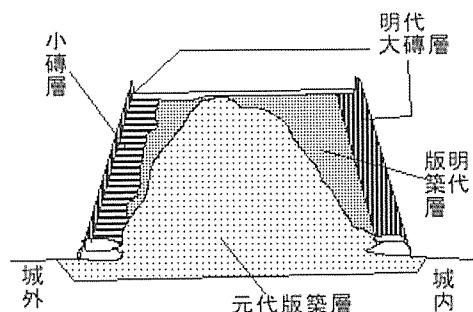


図6 北京内城壁断面略図

が、少なくとも元末～明初にかけては防衛の必要上、磚で葺く作業が城壁外面から優先的に行われたことを示しているのかもしれない。

次に目指されたのは外城壁の建造である。南方への攻撃を激化させつつあったモンゴル勢力に対して、明朝は防衛能力の向上を余儀なくされた。特にモンゴルがアルタン=ハーン（1507-1582）の下に再統合してからは、毎年のように華北地域に出没したため、明朝はあらためて「壁」の修築に迫られた。当時の行政記録を日ごとに編纂した『実録』によれば、嘉靖 21（1542）年には内城外部にもう一重の城壁を築くことが建議され、嘉靖帝によって認可されている²⁷⁾。これ以降、内城内面の修築も併行して行われたらしく、2006 年 9 月に実見した内城壁の大磚は、確認しえた範囲ではほとんどが嘉靖 20 年代の銘が刻まれていた（図 7）。

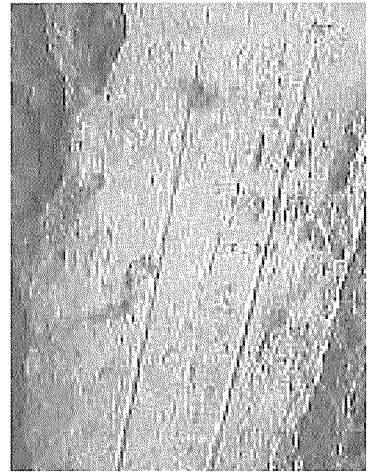


図 7 明代内城磚

ただ当時、宮殿や寺廟の建造がどうやら優先されていたらしく、外城建築は遅々として進まなかった。アルタン=ハーンに北京城を包囲された直後の嘉靖 30（1551）年においてさえ、財政的リソースの枯渇・民力の低下を理由に、いち早く着工されたはずの外城南面の建造が中止されている²⁸⁾。なお、外城南面の建造が先行したのは、北京の商業活動センターが内城南郊にあり「商民集居」という状況になっていたこと²⁹⁾（ちなみに南方からの水運ルート終着点はすべてここに位置していた）、また北京西郊は地勢が低く土質・地盤も悪いため、基礎工事に相当のコストがかかったことによる³⁰⁾。結局、「回」字のように二重の城壁で北京を囲む計画は頓挫し、内城南面のみに外城が付着するという珍妙なカタチで「壁」の整備は行われた。以後、同心方状に壁を重ねるフォーマットに固執して本来あるべき外城の完成を強硬に主張する意見もみられたが³¹⁾、実現しなかった。都城のあり方いかんは、畢竟、当時の財政的余裕・人口分布や商業活動によって規定されていたのである。

またここで注意すべきは、こうしたモンゴルの脅威に触発され、いわゆる「万里の長城」もこの時期に形成されている点である。旧来、墩台と呼ばれる防衛・通信施設が北辺地域に設置され、あくまでもこれに付随するものとして版築の土「城」が点在していた。15 世紀後半以降、これらの防衛施設を「点」ではなく「線」として連結すべく、長城を拡張して磚で覆うというプロジェクトが進行したという³²⁾。以上のようなモンゴル勢力の拡大・北辺戦況の流動化という事態については、15-16 世紀以降におけるユーラシア全体を貫く銀流通の活発化という、きわめて広域な歴史的変動とも因果関係を求めることができるであろう³³⁾。

それでは、明代北京城にはいったいどれだけの磚が必要とされたのか。明代前期・中期の諸制度を記載した『会典』によれば、内城の四周が計 6879.83 丈（1 丈が約 3.3 m）、外城部分は 4632.77 丈であった³⁴⁾。公共工事や官用物資調達を担った政府機関のマニュアル集『工部廠庫須知』の規定によれば³⁵⁾、外城 1 丈ごとに磚（計算すればすぐ分かる通り、大磚である）7 つを横に敷き詰め、垂直方向には磚 45 個、内部の土城までは 4 つを並べる。この計算では外城 1 丈で 1260 個の磚、城壁の裏表で計 2520 個が必要となる。つなぎには石灰が用いられる。内城の場合はこの 4 倍の厚みが必要とあるが、先述のとおり城外に面した部分はこれほど大磚の被覆層は

なく、ほぼ外城同様の厚みであったと考えられる。以上から試算すると、内城の場合は 4300 万個あまり、外城にも計 1200 万個近くの大磚が用いられたことになる。修築用の費用は特に年ごとの定額がなく、損傷箇所の有無に応じて随時費用が支出されたという³⁶⁾。

これら磚や石灰等の物品や作業に必要な労働力は、「匠戸」という世襲的身分として登録された人々を使った官営工場での生産物や、一般の人々から「上供物料」の名目で動員する公租公課などを以て充当した。輸送に際しては、付加税・漕運（運河を通じた北京への糧米輸送）も活用された。明初以来のこうした税役徴収に繰り込まれた物品・労働力動員システムは、15 世紀以降、大部分が貨幣納を通じたものに改められる³⁷⁾。

当然、建築現場では、銀や銅銭で労賃が支払われる大量の労働者たちが作業に従事することになる。嘉靖年間における都城の建築ラッシュ時には、延べ 100 万を越える労働力が必要とされたため、首都防衛軍や罪人までもが動員されたという³⁸⁾。

もっとも、非熟練工たちが突貫工事で都の城壁をこしらえても、耐久性の面で問題が生じてくるのはいかんともし難い。施工のやり方がいい加減だと、3 年もしないうちに「くずれ坍塌る者あるに^{いた}致る」という³⁹⁾。しかも度重なる禁令にも関わらず、北京城外の住民たちが勝手に濠の魚や城壁の磚を持ち去っていたというから⁴⁰⁾、「壁」が直面していた敵は、敵対的軍事勢力や雨水・風などだけではなかったのであろう。

だからこそ次のようなエピソードが、きわめて特異なものとして明末の大官・朱国禎によって記述されるのである。以下概略のみ紹介する。

首都防衛軍に属する軍戸（世襲的な軍事要員。北京でも最下層に属する者が多かった）の蔡通は、隠居後は毎日散歩ざんまい。通りすがりに、皇城壁の磚や石が崩れている箇所を、日々チェックしていた。目に一丁字ないため、人を雇って上奏文をしたためさせ、何度も提出したが、工部は無視。やがて家族からも白眼視され、小遣いもストップされる。仕方がないので装身具を売り払って上疏を続けるものの、ついに官僚の逆鱗に触れて処罰されてしまう⁴¹⁾。

壁という物理的存在が維持されることと、世界の「秩序」の定在とを相即的に捉える。常識的に考えれば、「中華ブランド」の中核部に位置する官僚・士大夫層においてこそ、こうした発想が共有されねばならないのだが、逆に退休軍士という最下層の者（「中華世界」の共通コードたる「漢字」すら知らないというのが、きわめて示唆的である！）によって、秩序の「外枠」が守られようとしている。これに対して、官僚はまったく意に介さない。ここでは、倫理秩序的ヒエラルキー上の立場がみごとに転倒されている。むろん軍隊というのは「規律」という要素が支配する領域であるものの、京衛軍士たちの放縦さは当時でも有名だった。秩序全体に関わる制度設計と無関係であるはずの非識字層による、こうした行為がアイロニカルに映ずるのは、やはり「壁」のもつ意味作用に関わる問題だったからに他ならない。

城壁によって護られていた北京城はしかしながら、明代最後の皇帝、崇禎帝の時期にあらたな「敵」によって陥落することになる。華北における大飢饉がもたらした農民反乱軍によって北京が落城、時を移さず圧倒的な機動力をもって清のドルゴンが入城して以後は、次なる主人公・清王朝の首都となる。もっともこれ以降、北京の城郭には清末に至るまで目立った改変が加えられていないが、満洲人政権として清王朝は城壁の管理に明代以上の厳密さを以て臨んでいたようである。たとえば修築箇所が 3 年以内に破損した場合は、責任者が処罰されたし、雍正 8 (1730) 年以降は破損を未然に防ぐべく、歩軍統領（北京城内外の治安維持を担った軍事機構）

の兵員や工部官僚たちが毎年点検にあたっていたという⁴²⁾。

しかし清代の北京を特徴づけたのは、むしろ城内をくまなく区切る障壁の方であろう⁴³⁾。清軍の北京入城からまもなく、内城より内側は八旗（清王朝の軍事・社会組織）の駐屯地として設定され、明以前、ここに居住していた人々は外城に移転を余儀なくされる。清王朝の支配が安定する18世紀以降は、やがて八旗の所属に応じて内城内の居住地が定められた。欧米人が内城を「タルタル=シティ」と呼んだのはこのためである。城内の各ブロックは壁で囲まれ、街路には合計1200を越える門（柵欄）が設けられた。夜になれば歩軍統領の兵員たちが打ち鳴らす鞭の音が闇に響き渡り、ここを越えて出歩く者たちは容赦なく罰せられた。もとより首都街路の閉鎖的なあり方や、夜間の自由な通行の禁止（夜禁）自体は、数百年を越える歴史をもっているのだが、やはり居住民の政治的屬性に応じて細かく城内を区切っていくのは清代ならではだろう。

むしろ、これをわれわれが理解しやすいように「民族」「エスニシティ」概念を以て説明するのは不可能ではない。しかしこうした「区切り」フォーマットが既に2000年近くの歴史をもつこと、この「区切り」を採用したのがあくまでも「満洲」人政権であること、そして各人、各集団が特権層である「八旗」に属するか否かはその時々々の戦略的状況に依存していることは、いずれももはや自明のことである⁴⁴⁾。以上を考え併せれば、「満洲人が漢人に同化した結果、“中華”的都城秩序が維持された」、あるいは逆に「清王朝は境界を画定することによって自らの“民族性”を保持した」等のいい方は、説明原理としてはいずれも不十分ではなからうか。繰り返しになるが、あくまで連続しているのは「区切り」という行為（およびその時々々に形成された物理的壁）だけである。その両側の人々が互いにどのようなレッテルを貼り合おうが、城壁は（細胞壁のごとく）そこに住まう人々とレッテルとの関係の持続性をつねに担保するものではない。むしろ、レッテル・物理的城壁・心の「壁」の三者に等号をつけて解釈しようとするのは、後代の観察者なのである。

ちなみに、清も末になると障壁は北京の人々にとって重要な建築資材供給源以外の何物でもなくなる。以下の史料は明末の朱国禎による慨嘆を彷彿とさせる。

梁家園の旧城（引用者注：北京外城の西部分。現在の宣武門区に位置する）の城壁は、今は土城部分も露わになっている。磚は人々によってあらかじめ持ち去られ、土の部分も墓の盛り土に使われている⁴⁵⁾。

この記事が活写するのは、生活資材の調達を最優先にする人々の前に、「区切り」への意志が後景へしりぞかざるをえない状況である。これを道徳意識の欠如や、官憲取り締まりの弛緩として捉えるのもむしろ間違っていないが、より重要なのは、そこにある壁に何らかの価値観を見いだすような発想がどれだけ広汎に内面化されているか、という点の方だろう。

北京にて社会生活を送る人々の願いや欲望。自他を分かち時の作法として参照される諸フォーマット。これを自らの主張の論拠としつつ一定の都市プランや軍事施設拡充の実現を図る人々の、政治的立ち位置。その時々々の政府における財政資源の充実度（および優先度の面で競合する他の政策課題の有無）。より広域世界を規定する経済的環境の動態。そして土壌・地形などの自然地理的な要因。北京であれ長城であれ、現在われわれが目にする「伝統」的な「壁」は、以上のように、互いに規定しあうさまざまなファクタが重なりあうことによって初めて形成される、いわば「偶然」の産物だったのかもしれない。

5. むすびにかえて——梁思成の苦悩——

さて、清朝に代わって 1912 年に中華民国が成立するかなり以前から、いわゆる西欧流の「近代化」プロジェクトが始動する。自動車道路・鉄道などのあらたなインフラ整備もその一環として行われるわけだが、「文学革命」の提起者であり後に中国共産党の創設者ともなる、陳独秀は欧州帰りの友人の口を借りて以下のような観察を残している。

北京にはよその国にない特色が 10 点ある。1 つめに、戒厳令も出ていないのに街中が警官だらけ、背負った銃で市民を震え上がらせている。2 つめに、新華街の立派な道路が開通したはいいが、城壁のところで行き止まりになってしまっている。…⁴⁶⁾

無計画な都市整備の矛盾をつく一方で、ここで示唆的なのは、自動車道路に代表される「近代化」とその一方でこれを阻害するものとして「城壁」（および威圧的官憲）が捉えられている点である。当然、清代のような定期的修築が加えられることは、絶えてなかった。

北京の都市整備と城壁との対立関係は、1949 年 10 月の中華人民共和国成立以降、より顕在化することになる。すでに同年 5 月の北平市都市計画委員会において、城壁の撤去が提言されたという。その背景としては、道路網整備用の敷地確保、放射状の都市建設を提議したソ連顧問団の存在、旧城壁磚を用いたインフラ整備計画、等々の要因があった。また、保護用の費用捻出や、すでに荒廃していた城壁からの磚崩落による人身被害も頭の痛い問題であった⁴⁷⁾。こうした北京城解体計画に建築史研究者として真っ向から反対したのが、梁思成であった。

梁思成（1900-1972）とは誰だろう、清末における変法自強を康有為とともに指導したかの梁啓超の、長男として生を享けた人物である。ペンシルベニア大学にて「欧米」の教育を受け、国連ビルの設計にも顧問として参加した。第二次大戦後におけるアメリカ中国学の中心的存在であった、J. フェアバンク（1907-1991）とは家族ぐるみの親交を深めている⁴⁸⁾。1950 年から 1954 年にかけての北京市の都市計画に際しては、梁思成らによる、旧城域と近代都市整備地域とを分離するプラン、ソ連の顧問アブラモフによる放射状都市プラン、長安街を中心として都心を整備してゆく朱兆雪らのプランが候補にあがったが、最終的には低コストの朱案が採用されたという⁴⁹⁾。

こうして 1950 年代末より、城壁の本格的な取り壊しが始まる。梁思成にとってはわが身を切られるような思いであったろうが、反右派闘争や大躍進、そして 1966 年に始まる文化大革命のあおりの中で、「古代文物」にこだわることは自らの身すらも危うくする行為だった。あまつさえ 1960 年代には地下鉄の建設が始まり、内城の全面的な解体が加速する（すでに外城はいち早く取り壊されていた。やはり嘉靖年間に急造されて安普請だったのか）。辛うじて東南角楼から観象台のあたりは、周恩来の一声により、地下鉄ルートを迂回させることで破壊を免れた。ちなみに周恩来は、周知のように日本やフランスへの留学経験をもち、1920 年代より一貫して中国共産党の指導者の一人であった人物である。北京における文化財保護にも留意し、また梁思成ら多くの「知識人」たちを最後まで庇護し続けたことでも有名である⁵⁰⁾。

彼らの尽力がなければ、本稿の冒頭で挙げたグロリア・プラザ前の城壁にも出会えなかったわけである。

梁思成であれ周恩来であれ、いずれも留学を通じて「近代」の洗礼を受けた点では共通している。彼らの場合、すべての国民＝国家に固有の文化がそなわっていなければならない、固有

のものは保存しなければならないという、なかば強迫的な観念を共有していたからこそ、城壁などの「文化財」に「伝統」的価値を見いだしたともいえる。

むろん、この種の発想はわれわれにおいても同様である。いわば「近代」という眼鏡を通じて初めて「伝統」という像が結ばれるわけであるが、こうした物謂いすらもおそらく避け難く「近代」に浸潤されているのであろう。自他を切り分ける城壁であれ、一定の時間の流れに「時代区分」を設定する行為であれ、やはりわれわれは壁なしには何ごとともみることができないのだろうか。

-
- 注 1) 一種の天文台、つまり天体観測用の施設。現在は観測用儀器が陳列されている。なお、管掌機関としての欽天監（かの有名な、ベルギー人イエズス会士フェルベーストも、清代に長官を務めている）本体は、現在の天安門広場東側あたりに位置していた。
- 2) 以下、本稿に載せる図表は注記のないかぎり筆者の撮影・作成によるものである。
- 3) 傅公鉞「明代的城垣」（『北京文物与考古』1、1983）：104-105。
- 4) この点については、愛宕元『中国の城郭都市』中央公論社、1991：i-iii 参照。なお、がんらいは行政拠点を囲む「城」と、居住民区画の「郭」とは区別されていたらしいが、やがて一つに融合されるようになったという〔同書：21-25、楊寛『中国古代都城制度史研究』上海古籍出版社、1993：184-203〕。春秋戦国期における、支谷平原地帯から低地部への居住空間拡大とも連動していたのかもしれない。
- 5) 謝敏聡『北京的城垣与宮闕之再研究』学生書局、1989：40 所引、（牛嫂訳）「六十三年前一個在北京的美国人所写的一封信」（『中国時報』1988. 10. 13 付）。
- 6) J. Geiss, “Peking under the Ming: 1368-1644.” PhD Diss., Princeton University, 1979：38.
- 7) また、城壁に四方を圍繞された空間全体（つまり現代中国語における「城市」）を「城」と称する用法も古来あるが、これは一種の換喩 metonymy（赤門⇒東京大学のような）としてとらえるべきだろう。
- 8) 以上、白川静『字統』平凡社、1994：403, 458。なお、許慎『説文解字』一三・上では土+成（=盛）の会意と解し、「民を盛（い）るる」ものであるとするが、白川は斥けている。
- 9) 以下、長安・大都に関する記述は、それぞれ妹尾達彦『長安の都市計画』講談社、2001、および杉山正明『大元ウルスとモンゴル帝国』京都大学学術出版会、2004：第3章（初出1984）を参照。
- 10) この点について、明中期以降における地主の城居化（+在郷地主のイニシアティブ低下）・県社会の成立（県行政区を主要な領域とする「公論」形成）と併行して、都市-農村間の「文化」的格差が顕著化する現象を指摘する論者もいる。濱島敦俊「民望」から「郷紳」へ」（『大阪大学大学院文学研究科紀要』41、2001）。
- 11) 以下、張光直（伊藤他訳）『古代中国社会』東方書店、1994（初出1983）：第6、7章、王建文『奉天承運』東大図書公司、1995：第6章を参照した。
- 12) 前注所掲、王建文『奉天承運』：201。なお張光直は、城邑システムの発展にとって「城壁」の有無は第二義的な意味しか付与していないが〔張『古代中国社会』：35〕、ここでは行論の都合上、しばらく「壁」の象徴的意味について愚直に追っていきたい。
- 13) なお、北京宮殿群分布と世界観との連関については、J. Meyer, *The Dragons of Tiananmen*, University of South Carolina Press, 1991 参照。ただし本稿ではこうした北京における都市プラン・コスモロジー全般の問題ではなく、あくまで「壁」そのものに絞って叙述する。
- 14) 「中国」概念の形成過程・「国民=国家」観との対比については、岸本美緒・浜口允子『東アジアの中の中国史』放送大学教育振興会、2003：13-18 参照。
- 15) 加藤繁「唐宋時代の市」（『史学雑誌』37-1、1926）；同「宋代に於ける都市の発達に就いて」（『桑原博士還暦記念東洋史論叢』弘文堂、1931）。なお両論考は、加藤『中国経済史考証（上）』

東洋文庫、1952 に再録されている。

- 16) 久保田和男「宋都開封と禁軍軍營の変遷」(『東洋学報』74-3・4、1993)；同「唐宋国都の都市構造について」(『史滴』17、1995)。
- 17) 前掲、謝敏聡『北京的城垣与宮闕之再研究』：191。
- 18) 前掲、杉山正明『大元ウルスとモンゴル帝国』第3、4章。
- 19) 陳高華(佐竹訳)『元の大都』中央公論社、1984：70-76。当時、朱清・張瑄という海上勢力の首領たちから長江流域より磚を輸送しようという提案もあったが、実現しなかったという逸話も残っている[同書：74]。なお、朱清と張瑄については藤野彪「朱清・張瑄について」(『愛媛大学歴史学紀要』3、1954)に詳しい。
- 20) 城壁の高さについては、マルコ=ポーロ(その実在についてはとかく議論はあるが)によれば20パース(16-17 m)と記されており[愛宕訳注『東方見聞録(1)』、平凡社、1970：207]、明清以降のそれとほぼ近似する。なお、宋代以前において磚で覆った城郭は稀であったが、こうした「土城」は20世紀以降も一定の軍事的機能を果たしていたという。斯波義信『中国都市史』東京大学出版会、2002：64。
- 21) 前掲、傅公鉞「明代的城垣」：106。
- 22) なお永楽遷都当初においては、「商賈未集、市廛尚疏」(沈榜『宛署雜記』卷6・廊頭)であったというから、城壁北部分を縮小しようとする動機がはたらいたのも首肯できよう。
- 23) 新宮学『北京遷都の研究』汲古書院、2004：214。なお永楽年間(1403-1424)には、行政区画等の拡充を目的として元南城壁の移転(つまり南城部分の拡張)も行われる[前掲、楊寬『中国古代都城制度史研究』：528]。
なお、もう一点重要なのは、宮城・皇城が北京城全体の矩形の中で中央にくることにより、より『周礼』フォーマットに即したプランとなる点だが、これについてはまだ史料をみいだしていない。
- 24) もっとも、「内城」というのは後述する16世紀以降の「外城」建造以降はじめてできた名称であり、当時の呼び名ではない。
- 25) 前掲、傅公鉞「明代的城垣」：119。
- 26) 前掲、傅公鉞「明代的城垣」：105-110。本稿図6も、同論文図二～図四に依拠して作成した。
- 27) 『世宗実録』卷264・嘉靖21年7月戊午条。
- 28) 『世宗実録』卷370・嘉靖30年2月庚辰条。
- 29) この点については、陳曉蘇「從明代北京的經濟發展看北京外城的修建」(『北京文物与考古』2、1991)参照。
- 30) 『世宗実録』卷264・嘉靖32年4月丙戌条。また、「その墓を掘り舍(いえ)を移す等のことは、勢いとして免ぜず」という当時の閣臣・嚴嵩の言[『世宗実録』卷395・嘉靖32年3月丙午条]にみるかぎり、外城壁建造のための土地収用にも既に困難を生じていたのかもしれない。
- 31) 徐階『世経堂集』卷2、「答重城論」(一)・(二)(いずれも嘉靖42年11月29日付)。
- 32) 阪倉篤秀『長城の中国史』講談社、2004：第3・4部。
- 33) 岩井茂樹「十六・十七世紀の中国辺境社会」(小野編『明末清初の社会と文化』京都大学人文科学研究所、1996)、岸本美緒『東アジアの「近世」』山川出版社、1998。ただし、築城技術に関していえば、明初の段階ですでにいかなる攻城砲の攻撃にも耐えうる城壁が建造されており、16-17世紀におけるユーラシア規模の「軍事革命」は、壁そのものには何のインパクトも与えていない。パーカー(大久保訳)『長篠合戦の世界史』同文館、1995(原著1988)：194-196。
- 34) 万曆『大明会典』卷187・工部・营造・城垣。
- 35) 万曆43(1615)年序『工部廠庫須知』卷4・都重城。
- 36) 同前。
- 37) 明代匠役制や租税制度全般に関する研究としては、現在各国で分厚い蓄積が行われており、ここでは一々注記しない。当面は、南京都城壁にみられる銘を叙述の起点に、当時における人々の社会生活を活写した T. Brook, *Confusion of Pleasure*, University of California Press, 1998 : Chap. 1 を挙げておきたい。

- 38) 城壁 1 丈あたり 300 人 [『世宗実録』巻 396・嘉靖 32 年閏 3 月丙辰条] という数値に、外城延伸距離を乗じたもの。なお、ここでの延べ動員数とは、每人毎日の作業数を総計したものであり、現実にこれだけの人々が城壁造営に従事していたわけではない。
- 39) 『世宗実録』巻 396・嘉靖 32 年閏 3 月丙辰条。
- 40) 万曆『大明会典』巻 187・工部・营造・城垣。
- 41) 万曆 47 年序『湧幢小品』巻 17・歩皇城。
- 42) 光緒『欽定大清会典事例』巻 867・工部・城垣。
- 43) 以下、清代北京の都市管理のあり方については、A. Dray-Novey, “Spatial Order and Police in Imperial Beijing,” *Journal of Asian Studies* 52-4, 1993 を参照した。
- 44) この問題についてもっともエレガントにまとめているのが、P. Crossley, *A Translucent Mirror*, University of California Press, 1999 であろう。
- 45) 李家瑞（編）『北平風俗類徴』（下冊）上海文藝出版社、nd.: 251 所引、方恒（光緒年間の挙人）『果齋文集』。
- 46) 『独秀文存』巻 2・「北京十大特色」。
- 47) 「毛沢東称是政治問題：北京城墙大規模拆除記」（『北京社会科学』2005 年第 4 期）、王軍『城記』三聯書店、2003: 34。
- 48) フェアバンク（平野他訳）『中国回想録』みすず書房、1994（原著 1982）では、梁思成との交流について多くの頁が割かれている。またその妻 W. フェアバンクも、梁夫妻による建築史研究の成果刊行に尽力した。これは梁の死後、Liang Ssu-ch'eng; edited by Wilma Fairbank, *A Pictorial History of Chinese Architecture*, MIT Press, c 1984 として公刊されている。
- 49) 以下、20 世紀後半の北京都市整備に関する記述は、特に注記しないかぎり前掲王軍『城記』、水寒「北京城歴史上の四次規画」（<http://www.zgirw.com/news/2005917> Web サイト中国金融網）に依拠した。
- 50) 周恩来と北京の文化財の関係については、成元功「関心北京城市建设」（中国人民政治協商会議北京市委員会他『周恩来与北京』中央文献出版社、1998）参照。